

教 育 民 生 委 員 協 議 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 24 年 6 月 12 日
開 会 時 刻	午前 9 時 36 分
閉 会 時 刻	午前 11 時 27 分
出 席 委 員 名	◎中村豊治    ○上田修一    野崎隆太    吉井詩子
	吉岡勝裕    藤原清史    黒木騎代春    宿典泰
	中山裕司
	西山則夫    議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	—
担 当 書 記	中川浩良
協 議 案 件	「行革実施計画の進捗状況について」
	「低炭素社会モデル事業について」(報告案件)
	「障害児入所施設等耐震化整備補助金について」(報告案件)
	「倉田山公園野球場の改築について」(報告案件)
説 明 員	教育長    教育部長    教育次長    教育総務課長    教育総務課副参
	学校教育課副参事    生涯学習・スポーツ課長
	生涯学習・スポーツ課副参事    文化振興課長    教育研究所長
	情報戦略局長    情報調査室長    環境生活部長    環境課長
	清掃課長    健康福祉部長    健康福祉部次長    障がい福祉課長
	介護保険課長    医療保険課長    医療保険課副参事
	こども課長    総務部長
	ほか関係参与

## 協議結果ならびに経過

教育民生委員会閉会後に教育民生委員協議会を開き、「行革実施計画の進捗状況について」を協議し、また、「低炭素社会モデル事業について」「障害児入所施設等耐震化整備補助金について」、及び「倉田山公園野球場の改築について」の報告がありましたが、その概要は次のとおりでした。

開会 午前9時36分

### ◎中村豊治委員長

ただいまから教育民生委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

本日御協議願います案件は「行革実施計画の進捗状況について」、また報告案件といたしまして「低炭素社会モデル事業について」「障害児入所施設等耐震化整備補助金について」及び「倉田山公園野球場の改修について」、以上4件であります。

これより会議に入ります。会議の進行につきましては、委員長に御一任を願いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎中村豊治委員長

ありがとうございます。異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

## **【行革実施計画の進捗状況について】**

### ◎中村豊治委員長

それでは、「行革実施計画の進捗状況について」を御協議願います。

当局から報告をお願いいたします。

教育長。

### ●宮崎教育長

本日は教育民生委員会に引き続き、協議会を開会していただきありがとうございます。

御協議いただきます案件は、行革実施計画の進捗状況についての1件と、報告案件として低炭素社会モデル事業について、障害児入所施設等耐震化整備補助金について、倉田山公園野球場の改築についての3件でございます。

なお、詳細につきましてはそれぞれ担当課より御説明いたしますので、よろしくお願いたします。

### ◎中村豊治委員長

情報調査室長。

●江原情報調査室長

それでは、行財政改革大綱実施計画の平成 23 年度進捗につきまして、お手元の協議会資料 1 に基づき、御説明申し上げます。

はじめに、申し訳ございませんが資料の訂正をお願いいたします。

訂正箇所につきましては、資料の表紙でございますが、右肩の総務政策委員協議会資料の日付を「平成 23 年 6 月 13 日」と記載いたしておりますが、「平成 24 年」ということで訂正いただきますようお願い申し上げます。

申し訳ございませんが、よろしくをお願いいたします。

それでは御説明申し上げます。

平成 22 年度に第二次伊勢市行財政改革大綱を策定したところでございますが、この最大の目的でございます「住民満足度の向上」を目指すため、実施計画におきましては、大綱に定めます「財政改善」「情報戦略」「効率化」、この 3 つの柱とそれに連なります 12 の基本方針に基づきまして、具体的な取り組みを行っているところでございます。

お手元の資料につきましては、全部で 66 項目の取り組み状況をお示しいたしております。

本日の資料は、実施計画の平成 23 年度の進行状況及び今後の予定等をお示ししたものでございます。

全体で 66 項目ございますが、その中で「予定以上に進捗しているもの」が 1 項目、「予定どおり進捗しているもの」が 47 項目、「一部または全部の進捗に遅れ等があるもの」につきまして 10 項目、「計画の変更を行ったもの」が 6 項目、それから平成 24 年度からの新規取組でございますが、これが 2 項目でございます。

教育民生委員会所管の取り組みにつきましては、25 ページから 36 ページに掲載しております、全部で 23 項目でございます。

この 23 項目中、予定どおり進捗しているものが 14 項目、うち平成 22 年度にすでに達成済みのものが 2 項目でございます。

それから、一部または全部の進捗に遅れ等があるものが 8 項目、計画の変更を行ったものが 1 項目でございます。

なお、年次計画欄等にアンダーラインのある項目につきましては、表記の変更を含めまして計画の変更をいたしているものでございます。

本日は、一部または全部の進捗に遅れ等があるもの、及び計画の変更を行ったものを中心に御説明申し上げます。

なお、説明の都合上、ページが前後する場合がございますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

始めに、一部または全部の進捗に遅れ等があるものについて御説明申し上げます。26 ページをごらんいただきたいと思います。26 ページの下段でございます。

「雑誌スポンサー制度の導入」でございます。本件につきましては伊勢市立図書館の雑誌に企業広告を入れることで、当該企業に雑誌を購入していただきまして、その費用負担の軽減を図ろうとするものでございます。

平成 23 年度は 20 タイトル、15 万円程度の費用削減を目標としていたところでございますが、結果としまして 13 タイトル、12 万円となったものでございます。

今後は年次目標を達成すべく取り組んでまいりたいと考えております。

次に 28 ページをごらんいただきたいと思います。28 ページの上段でございます。

「清掃収集車両の売却」でございます。本件につきましては、清掃収集車両収集基地の清掃課への集約に伴いまして、収集コースを見直し、不要となった車両を入札により売却しようとするものでございます。

平成 23 年度は 5 台の削減のうち、パッカー車 3 台でございますが、売却を計画していたところでございますが、売却時期に遅れが生じたため、全部で 6 台削減をいたしました。うちパッカー車につきましては 2 台の売却となったものでございます。

平成 24 年度早々に残る 1 台につきましては売却いたしたいと考えておるところでございます。

次に 30 ページをごらんいただきたいと思います。30 ページの下段でございます。「合併処理浄化槽設置整備事業補助金の見直し」でございます。

国・県の補助制度見直しの検討結果に伴いまして、当市におきましても制度見直しを行おうとするものでございます。

平成 23 年に市民及び浄化槽設置業者への情報提供及び補助金交付要綱の改正を計画していたところでございますが、県補助制度改正についての通知が本年 1 月であったことから、全体の見直しは見送りまして一部改正を行ったところでございます。

なお、全体の見直しにつきましては、平成 24 年度開始を目標に検討することといたしました。

次に 31 ページ下段をごらんいただきたいと存じます。31 ページでございます。

「教育委員会ホームページの見直し」でございます。

本件につきましては市のホームページリニューアルに合わせまして、教育委員会のホームページを見直し、充実させようとするものでございます。

平成 23 年度につきましては、教育委員会ホームページを刷新することといたしておりましたが、結果につきましては、子どもを対象といたしました「キッズランド」を作成いたしました。教育委員会ホームページの刷新までには至らなかったものでございます。

平成 24 年度におきまして、教育委員会で組織的に刷新することといたしております。

次に、32 ページをごらんいただきたいと存じます。32 ページの上段でございます。

「文化財に関するホームページの充実」でございます。

本件につきましては、文化財に関する情報を整理・データ化し、ホームページで閲覧できるようにしようとするものでございます。

現在のところ、デジタル化を試みてはいるものの全体をデータ化するまでにはいたらなかったものでございます。しばらく時間はかかると考えますが、データ化を進めましてホームページで文化財情報を発信できるようにしてまいりたいと考えております。

次に、同じページの下段をごらんいただきたいと存じます。

「保健福祉会館の指定管理移行」でございます。

本件につきましては現在、直営で管理しております小俣地区の保健福祉会館 5 施設を、指定管理者制度へ移行しようとするものでございます。

平成 24 年度から各地区保健福祉会館運営委員会により指定管理移行へ向けた体制、条例等の整備を実施する予定でございましたが、結果といたしましては直営で行っていた

当該施設の管理を運営委員会へ委託するにとどまったところでございます。

なお、指定管理移行につきましては当初、平成 24 年度開始予定でございましたが、目標を変更いたしまして平成 26 年度開始予定といたしましたものでございます。今後は、指定管理移行に向けまして体制整備を図っていきたいと考えているところでございます。

次に、34 ページをごらんいただきたいと存じます。34 ページ下段でございます。

「就学前の子どもに関する教育・保育の充実」でございます。

本件につきましては、就学前の子どもの教育・保育について、国の一元化の政策転換を受けまして、施設整備方針、施設整備計画を抜本的に見直しを行い、教育・保育サービスの総合的なあり方を明示しようとするものでございます。

平成 23 年度につきましては、整備方針を策定する予定でございましたが、国の制度改革におけます新制度の詳細な内容が示されていないことから、整備方針策定には至らなかったものでございます。

今後は、国の動向を見ながら整備方針を策定していきたいと考えているところでございます。

次に、35 ページをごらんいただきたいと存じます。35 ページの下段でございます。

「パッカー車の 2 人乗車収集及びコースの見直しの実施」でございます。

本件につきましては、ごみの集積化にあわせまして、パッカー車乗車人数を 3 人乗車から 2 人乗車へ移行するとともに、ごみ収集コースを削減しようとするものでございます。

平成 23 年度につきましては、17 コース中 10 コースの 2 人乗車及び 1 コースの削減計画をいたしておったところでございますが、2 人乗車につきましては集積化の進捗の遅れから、1 コース午前中 3 人乗車が残ってしまったところでございます。なお、コースの削減につきましては 2 コースの削減を達成したところでございます。

今後は、更に残った 1 コースの 2 人乗車を進めていくとともに、収集コースを 1 コース削減していきたいと考えております。

次に「計画の変更をおこなったもの」について御説明申し上げます。

申し訳ございませんが、前に戻っていただきまして、27 をごらんいただきたいと存じます。27 ページの上段でございます。

「広告収入による福祉パンフレット発行」でございます。

本件につきましては、伊勢市の保健・福祉ガイドブックを広告事業者と合同で作成し、冊子を市の費用負担なしで発行しようとするものでございます。平成 23 年度に福祉パンフレット発行予定でございましたが、市民便利帳に統合いたしまして、平成 24 年度に発行することに計画を変更したものでございます。

以上、行財政改革大綱実施計画の平成 23 年度進捗状況につきまして、御報告申し上げます。よろしく御協議賜りますよう、お願い申し上げます。

#### ◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして、御発言がありましたらお願いいたします。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

今の報告には触れられていなかったのですが、この資料の中にあります一番最初の25ページにあります、国保料と介護保険料のコンビニ収納について、この導入についてこの機会ですでお伺いしたいと思います。

確かにこのコンビニでの収納というのは、24時間対応してもらえるとということで、非常に便利ということで、市民の選択肢が広がるという点ではありがたい制度なのかなと思うのですが、いろいろな報道なんかを見ますと、こういう便利さがあるところには必ず裏の面も出てくるということで、そういうマイナス面とどううまく付き合っていくかということも、行政のほうとしては常に考えていただかないと、結果が出て、マイナスが出てからでは遅いというのがありますので、その辺について、マイナス面について行政のほうとしては、現在の段階でこれまでの具体的な事例なんかも含めて、どんなように考えてみえるのかということをお伺いしたいと思います。

◎中村豊治委員長

医療保険課副参事。

●中東医療保険課副参事

コンビニの取り扱いについて、非常に住民の方の生活に密着した事業という中の取り扱いの中で、先ほど委員さんが言われました行政としての注意する面をどう扱っているかというところがございますが、まず個人情報の観点から申しますと、従来のかたちからコンビニ等への持ち込みの納付書の取り扱いについては、今まで住所とか算定根拠などは表示しないという中で、氏名と払い込みの金額のみを記載した納付書の取り扱いとなるということで、個人情報の保護の観点からも取り扱ってございます。

また、業務の委託の関係におきまして、個人情報の取り扱いもございますが、秘密の保護等を業者の委託契約の中でうたっていたり、個人情報保護条例の遵守等契約の中でうたったなかでそのような取り扱いを現在やっているところがございます。

◎中村豊治委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。

若干数年前になるのですが、報道で店員がコンビニ収納のいろんな盲点について公金を着服したというような、そんな事例もありまして、昨日さらに見てみましたら、もう少し大きな規模でもこの間そういうこともあったということで、新聞報道なんかでもチェック体制に課題というようなことがありました。

最近ではコンビニ各社でもそれぞれの会社に応じていろんなシステムの改修などもされているようなのですが、やはり依然として人がやることですから、いろんな問題も出てくるということで、例えば今度新しくバーコードが入れられるということらしいのですが、バーコードの読み取りをせずに納付書の控えだけを渡すと、そんなような事

例もかなりの件数が報道もされているようなことも聞きます。

そういったことで、いろんな自治体ではすでに利用者はレシートでの確認、納付書の保管、行政からの通知に注意してくださいということで、納付の際の、利用の際のレシートでの確認とか納付書の保管とかいうことを、いろんな文書なんかでもお知らせをしているような事例もあるのですけれども、伊勢市としてはこういう点についてはどのような工夫をなされているか、なされる予定かということをお伺いしたいと思います。

◎中村豊治委員長

副参事。

●中東医療保険課副参事

まず委託における収納金の安全管理につきましても、現在は専用口座で管理して、収納金は遅滞なく市の口座へ振り込むということで、専用口座の引き出し、運用担保等に供することは制限している状態でございます。

また、コンビニエンスの利用の注意につきましても、これからの普通徴収の納付書の発送につきましても、個別で注意のパンフレットを導入する予定となっております。

また領収書の保管等も注意するというようなところも、今後も啓発の機会につきまして周知をしていきたいと思っております。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

よろしいですか。他にございませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

一つちょっとお伺いをしたいのですが、今回この教育民生委員会分野でかなり行政改革を進めてもらっているかなとは思っているのですが、その中で突出して教育委員会の分野がどうも成績が悪いのかなと思うのですが、この点少しちょっと、なぜこうなっているのかということだけ、もし何かお持ちでしたらお聞かせいただけますでしょうか。

◎中村豊治委員長

教育部長。

●玉置教育部長

大変申し訳ございません。

特にホームページの改修という部分で、これは私が教育総務課長をさせていただいている時代に打ち上げたものでございまして、この部分につきまして非常にその後の進捗状況が思わしくないということもありまして、非常に申し訳ないなという気になっております。

個々については、それぞれの課長のほうが御説明申し上げると思うのですが、日々当然この行革につきましては努力をしているのですが、申し訳ございません、結果としてこういうことになってしまいましたのでお詫びするしかございません。

◎中村豊治委員長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました。個々でもちょっとお聞かせをいただきたいのですが、その前に少しだけちょっと、この行革の推進の状況というのを、書き方というか、ちゃんと理解をしているのかなと思う箇所が何箇所かあるのですが、まず文化振興課さんにお伺いをいたします。

32ページに、文化財に関するホームページの充実、先ほど少し説明もありましたが、これがあるのですが、時間がかかるというかたちで書いてあるだけで、例えばこういうところは普通、進捗状況が全体の何パーセントで25年度のホームページの掲載ができるかできないかということを書くべきだと思うのですが、そのあたり今、進捗状況とか、できるかできないかという状況は把握されていますでしょうか。

◎中村豊治委員長  
文化振興課長。

●田辺文化振興課長

文化財のホームページの充実でございますけれども、平成24年5月に入りまして、グーグルマップとのリンクということで市のホームページから案内されるようになりました。

ここに上げさせていただいたのは、文化財のデータそのものが大変多いことから、現在、造船の資料等も含めまして整理中ということでございまして、順次出来上がったものから掲載していきたいと考えております。

パーセントにつきましては、文化財といわれるものの点数そのものをどういうふうに数えていいのかわかりませんので、今お示しするパーセントは何パーセントということは申し上げることができません。

以上でございます。

◎中村豊治委員長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

つまり全体像が見えない中で、手探りで作業をしている状況ということでよかったですね。

◎中村豊治委員長  
文化振興課長。



●田辺文化振興課長

文化財の点数でございますけれども、おっしゃられるとおりに数え方がどういうふうの数えていいのかということがございますので、そのあたり、もう少し具体的にお示しできるようにこれからしていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました。ちょっとわかりづらいですが、もう一個聞かせてもらいます。

34ページ、同じ文化振興課さんのところなのですが、ここも先ほどと同じで22年度と23年度の書いてある文書が全く同じなのですが、この下に民間発掘業者登録の促しというのが、23年度はやる予定であったという計画で書いてあります。

これに関する説明が特に一切記載はないのですが、されたのかされなかったのか状況がどうだったのか、少しお聞かせいただけますでしょうか。

◎中村豊治委員長

文化振興課長。

●田辺文化振興課長

埋蔵文化財の発掘につきましてですけれども、現在といたしますか、民間への委託につきまして計画がございません。

以前にもこの22年度、23年度につきまして、発掘調査というのは行われておりません。

関係業者というところへの促しでございますけれども、どういう業者があるかということもまだ正確にはつかめておりませんので、今行っております豊宮崎のところでのそういった関係業者には促しをさせていただいたところでございます。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

登録は何件増えたとか、もしくはあったとかなかったとかというのはどんな感じになっていますか。

◎中村豊治委員長

文化振興課長。

●田辺文化振興課長

登録業者の件数でございますけれども、発掘調査の報告というようなかたちでのもので、

申し訳ございませんけれども、何業者というのは現在つかんでおりません。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

もう一個、ちょっとページは戻るのですが31ページの上段、教育用コンピューターの使用期間の延長と台数の見直しというのがあります。

この行財政改革の要綱は公開されるものだと思いますので、あえて聞かせてもらうのですが、23年度廃棄に向け手続き中で止まっているのですけれども、実施結果がどうなっているかが書いてないのですけれども、このままで問題なかったでしょうか。

◎中村豊治委員長

どなたですか。

教育研究所長。

●岩崎教育研究所長

23年度廃棄結果につきましては、もうすでに廃棄が終了し…、23年度廃棄をしております。ただいましている途中です。

それでよろしいでしょうか。24年度のことも。

23年度廃棄に向け手続き中ということにつきましては、23年度廃棄を終了しております。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

ここに一部コンピューターについて、使用期間7年、新たな契約を締結というようなかたちで書いてあるのですが、もともと目標削減額の8千万円というのが決まっていたと思うのですけれども、これをすることによって目標削減額がどうなったかという、そういう経過も特に書いてないのですけれども、これの数字は出ていますでしょうか。

◎中村豊治委員長

教育研究所長。

●岩崎教育研究所長

御説明いたします。

24年度のコンピューターの整備につきましては、全小中学校特別教室にあります198台のコンピューターについては、リースが切れるのですけれども、そのまま使用を延長することで経費を削減しております。

(「金額を」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

削減目標額 8 千万円に対して達成はどの程度ですか。

●岩崎教育研究所長

現在、手持ちの資料を持っておりませんので、後日報告をいたします。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

この下にホームページの見直しというのがあります。

ここは刷新ができなかったと。先ほど部長からも謝罪の言葉がありましたが、はっきりと出して、数字ができたできなかったも含めて全部、最後の処理がどうなのだということも含めて出すことで、自己評価ができる部分もあると思うのです。

正直クリアできないハードル、高い目標を立てすぎてということももちろんありますし、これは公開することで自己評価、自己反省する部分がひとつと、市民がこれを見てすぐにわかるというかたちで出ているものだと僕は理解をしています。

例えば、さっきの廃棄がどうなったのかというのわかりませんし、計画を変更したけれども、その後どうなったかというのわかりませんし、その辺をもう少し、何のためにこれをつくっているのかという、これは情報公開のためにつくっているのだろうかというのを、その辺を少し、もうちょっと考えたうえで、資料をもう一度整理をしていただきたいなと思います。

以上です。

◎中村豊治委員長

他にございませんか。

御発言もないようでありますので、本件につきましてはこの程度で終わります。

10分間、ここで休憩をさせていただきます。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時13分

### 【低炭素社会モデル事業について】

◎中村豊治委員長

それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。教育民生委員協議会を続けます。

次に「低炭素社会モデル事業について」、報告案件ですが、報告をお願いいたします。環境課長。

●坂本環境課長

それでは「低炭素社会モデル事業について」を御説明させていただきます。

お手元の資料 2-1 をごらんいただきたいと思います。

「1モデル事業」でございますが、三重県は平成 24 年 3 月に「三重県地球温暖化対策実行計画～低炭素社会の実現に向けて～」を策定しまして、県全域から排出されます温室効果ガスを 2020 年度までに 1990 年度と比較をしまして 10%、2005 年度と比較をしまして 20% 削減することといたしております。

その具体的取組みの一つといたしまして、「E V 等を使用しながらより楽しく観光できる環境づくり」、それと「E V 等を地域でより便利に使える環境づくり」を県内の観光地におきましてモデル的に行い、市民と低炭素社会の具体的な姿を共有し、意識の高まりを新たな行動へとつなげ、新たな豊かさを実感できる社会づくりを行うことを目的に、「地域と共に創る電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業」を実施することとしまして、県は市町に対して参画意向調査を行いました。

当市としまして参画の検討にあたりまして、これまでの「伊勢市環境基本計画」「伊勢市地球温暖化防止実行計画」「伊勢市地域新エネルギービジョン」におきまして、新エネルギーの導入や省エネ活動の普及等を位置付けをしまして、取り組みを進めてきましたこと、また平成 23 年 5 月 9 日に伊勢市環境審議会に諮問し、策定中の「地球温暖化防止実行計画（区域施策編）」の趣旨や取り組み内容に合致しますことから、本モデル事業へ応募をした結果、今般、県から採択を受けましたので御報告させていただくものでございます。

次に実施モデル数でございますけれども、平成 24 年度の実施モデル数は当市の 1 件でございます。

事業の実施期間につきましては、平成 24 年度から 27 年度までの 4 カ年事業でございます。

実施の内容としましては、平成 24 年度におきましては協議会を立ち上げ、ワーキンググループの運営を行い行動計画の策定を行います。

平成 25 年度以降は、行動計画に基づきまして協議会、ワーキンググループメンバー各主体が具体的な取り組みを実施・検証等を行います。

次に、「2市の対応」としましては、協議会へ参画し、具体的取り組みの調整等を行うことを予定しております。

なお、資料 2-2 につきましては、県がモデル事業参画市町募集に際して作成したものでございますので、後程御高覧いただきたいと思います。

以上、「低炭素社会モデル事業」の御説明とさせていただきます。なにとぞ御協議のほど、よろしく願いいたします。

◎中村豊治委員長

この案件につきましては報告案件であります。特に発言のある方についてはお願いいたします。ございませんか。

御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。

## 【障害児入所施設等耐震化整備補助金について】

◎中村豊治委員長

次に、「障害児入所施設等耐震化整備補助金について」を、報告をお願いいたします。  
障がい福祉課長。

●北岡障がい福祉課長

それでは、「障害児入所施設等耐震化整備補助金について」御説明申し上げます。資料3をごらんください。

本補助金は、耐震診断の結果、老朽化が著しく、危険性が高いとされている障害児入所施設の施設整備を行う社会福祉法人三重済美学院に対して、費用の一部を補助することにより、利用児童の安全・安心を確保するため、6月議会において補正予算を計上しようとするものでございます。

なお、今回の整備にかかる耐震化等整備事業は、国の社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金事業の実施期限が平成23年度末から平成24年度末までに改正されたため、三重県に造成されております「三重県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金条例」の事業の実施期限も1年間延長されたことに伴い、三重県から平成24年4月17日付けで「障害者支援施設または障害児入所施設」を追加募集対象施設として照会されましたこと受け、社会福祉法人三重済美学院が同基金を活用して施設整備を行うものでございます。

6、全体事業費につきましては、概算で4億6,500万円です。

7、国庫補助基準額2億8,320万円の内訳は、本体工事補助基準額が2億5,430万円、短期入所整備加算が1,250万円、解体・撤去工事費が1,640万円です。

財源内訳につきましては、国庫補助金が国庫補助基準額の2分の1、県補助金及び市補助金が4分の1となっております。

9、市補助金の支出根拠についてです。

社会福祉法人三重済美学院は、知的障害児・者の入所施設、生活介護事業所、グループホームなど幅広く事業を展開し、障害者福祉の向上に貢献していただいております。

本耐震化整備により、利用児童の安全・安心の確保に加え、地域ニーズの高い短期入所サービスの常時定員5名が新たに確保されることとなり、地域福祉の増進を図ることができますことから、「伊勢市社会福祉法人の助成に関する条例」及び「伊勢市社会福祉施設等施設整備補助金交付要綱」に基づき、施設整備費の一部を補助しようとするものでございます。

なお、現在、伊勢市社会福祉施設等施設整備補助金交付要綱における補助対象事業に、本施設整備において活用する「社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金事業」が規定されていないため、平成24年6月議会における補正予算議決後に要綱改正を行う予定でございます。

10、今後のスケジュールです。6月1日に選定が決定され、8月上旬に着工、年度内の完成を予定しております。

最後に11、その他についてです。同法人が計画する「生活介護施設整備」に対し、平成24年度当初予算で「障害者支援施設等整備補助金」1,626万5千円を計上したところです。

三重県社会福祉施設等補助対象施設等選定会議で、平成24年度国庫補助協議対象施設

の候補として、予備選定をされておりましたが、最終選定で補助協議対象施設として採択がなされなかったため、6月議会における補正予算にて全額減額補正をいたしております。

以上、障害児入所施設等耐震化整備補助金について御説明申し上げます。

よろしくお願ひ申し上げます。

◎中村豊治委員長

この案件につきましては、報告案件ですので特に発言のある方につきましては、お願ひをいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので、本件につきましてはこの程度で終わります。

### 【倉田山公園野球場の改築について】

◎中村豊治委員長

次に「倉田山公園野球場の改築について」の報告をお願いいたします。当局から報告を願うことといたします。

スポーツ課長。

●世古口生涯学習・スポーツ課長

それでは、倉田山公園野球場の改築について御説明をいたします。資料4をごらんください。

はじめに、これまでの経緯でございますが、平成23年1月20日の教育民生委員協議会において、倉田山公園野球場耐震調査業務委託の結果を御報告申し上げ、耐震補強工事は行わず、改築により施設の整備を進める方針についてを、また平成23年11月17日の教育民生委員協議会では、事業概要並びに財源としてスポーツ振興くじ助成金、いわゆるt o t o助成金について、及び新たにバックスクリーン一体型のフルカラーLEDスコアボードの新設についての御説明を申し上げます。

続いて、平成24年2月16日の教育民生委員協議会において、これまで財源として予定をしておりましたスポーツ振興くじ助成金が、東日本大震災の影響を受け平成24年度の助成内容が大きく変更となったことから、当初予定をしておりましたt o t o助成金の2億4,300万円は、人工芝グラウンドの整備4,800万円となり、助成金は1億9,500万円の減となること、また、その結果、交付税措置後の実質的な一般財源の負担額が3億4,500万円程度となる見込である旨の御説明を申し上げます。

また、改築にあたっては耐震性の確保に加え、施設の利便性の向上を図るため利用団体との協議やプロ野球オープン戦、スポーツ大会等の誘致など、子どもたちに夢を与えることができる環境づくりとしても倉田山公園野球場の改築を進めてまいりたいこと、加えて、一般財源の負担額を軽減するため、財源確保についてはスポーツ振興くじ助成金に限らず、新たな財源確保として社会資本整備総合交付金の対象事業となるよう、国との協議を進め

ているとの御報告を申し上げ、平成 24 年度当初予算においてお認めをいただいたところでございます。

次に裏面 2 をごらんください。

財源の内訳欄、社会資本整備総合交付金をごらんいただきたいと思います。

国土交通省より平成 24 年度の社会資本整備総合交付金の予算配分をいただくことができました。交付金は 4 億 5,320 万円でございます。

また、地方債につきましても、これまで合併特例債を予定しておりましたが、緊急防災・減災事業債へ変更させていただく予定でございます。

この緊急防災・減災事業債は充当率 100%で、償還に対する交付税措置は補助対象分が 80%、単独分 70%となることから、合併特例債よりも有利なものでございます。実質的な一般財源の負担は 1 億 7,000 万円程度となる見込みでございます。

なお、今後の対応でございますが、社会資本整備総合交付金は平成 24 年度の事業となりますことから、平成 25 年度の事業費につきましても平成 24 年度に前倒しを行ない、6 月議会定例会におきまして予算の補正をお願いする予定でございます。

また、その際にはそれぞれの事業を進めるにあたり、合わせて繰越明許費の設定も行う予定でございます。

以上、倉田山公園野球場の改築について御報告を申し上げます。なにとぞ御理解賜りますようお願いいたします。

#### ◎中村豊治委員長

この案件につきましても報告案件であります。特に発言のある方についてはお願いいたします。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので、本件につきましてはこの程度で終わります。

野崎委員の行革に対する質問に対しまして、資料が整いましたら報告願いたいと思うのですけれども、よろしいですか。

(「申し訳ありません。ちょっと今、資料を精査中ですので」と呼ぶ者あり)

#### ◎中村豊治委員長

わかりました。

以上で、御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして協議会を閉会をさせていただきます。

御苦労さまでした。

閉会 午前11時27分